

# 北区農業委員会だより

Kita Ward Agricultural Commission Public Information



## にいがた和牛

新潟県産の和牛ブランド「にいがた和牛」の肥育を始めて34年になります。

23歳の時に父親が急に亡くなり、残された牛10頭を肥育することになりました。

実質ゼロからのスタートで全てにおいて苦労しましたが、現在は13頭を肥育し新潟県肥育牛求評共励会などに出品させていただき、入賞ができるまでになりました。

これからも消費者の皆様  
に美味しい牛肉をお届けでき  
るよう、常に最高のAランク  
を目指して頑張ります。

田中 敏夫さん(様)

# 新潟市北区農業委員会 平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画

北区農業委員会では、農地制度の普及・定着と目に見える農業委員会活動を推進するため、農地等の利用の最適化（担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進）に向けた目標及び活動計画を次のとおり策定しました。

## I 農業委員会の状況（平成31年3月31日現在）

### 1 農家・農地等の概要

- 総農家数 1,719戸 自給的農家数 451戸  
販売農家数 1,268戸  
（内訳：主業農家数 407戸、準主業農家数 421戸、副業的農家数 440戸）
- 農業就業者数 2,098人（うち女性 959人、40代以下 113人）
- 担い手経営体 認定農業者 459、基本構想水準到達者 144、認定新規就農者 8、  
農業参入法人 11、集落営農経営 2
- 耕地面積 田 28,400ha 畑 4,610ha 計 33,010ha
- 経営耕地面積 田 3,822ha 畑 387ha（普通畑 364ha、樹園地 23ha）計 4,209ha
- 遊休農地面積 田 6.5ha 畑 33.4ha（普通畑 33.4ha）計 39.9ha
- 農地台帳面積 田 4,329ha 畑 1,010ha 計 5,339ha

### 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

- 農業委員数 定数 19人以内 実数 19人  
内訳：認定農業者数 14人、認定農業者に準ずる者 3人、女性 4人、40代以下 0人  
中立委員 1人
- 農地利用最適化推進委員 定数 25人以内 実数 18人 地区数 2

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

【現状】 ●管内の農地面積 4,209ha ●集積面積 2,797.2ha ●集積率 66.46%

【課題】 農業従事者の高齢化等による離農により、担い手農家への農地集積は着実に進んでおり、集積率は約66.5%となっている。「人・農地プラン」及び農地中間管理機構を活用し、今後も認定農業者等の担い手の育成確保に取り組み、将来的に地域農業をどう維持するかが課題である。

【目標】 集積面積 2,922ha うち新規集積面積 125ha

目標設定の考え方：新潟市農業基本構想の担い手への農地集積率 85%（令和4年度）今年度の目標は前年度実績及び認定農業者等の経営面積を参考に設定。

【活動計画】 6月～10月：円滑な権利移動ができるよう農業委員会だよりを活用し、基盤強化促進法による利用権設定及び中間管理事業の周知を図る。

10月～2月：農業委員、農地利用最適化推進委員による地域の担い手への利用集積活動。

通年：人・農地プランに位置付ける「地域の中心となる経営体」への農地集積を図るため、農地利用円滑化団体及び農地中間管理機構と連携した利用集積活動を行う。

### Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

【現 状】 新規参入の状況 平成28年度新規参入者数 3 経営体  
新規参入者取得面積 3.4ha  
平成29年度新規参入者数 2 経営体  
新規参入者取得面積 1.0ha  
平成30年度新規参入者数 3 経営体  
新規参入者取得面積 1.9ha

【課 題】 新規参入者の確保・育成のため、関係機関と連携した推進体制の整備や地域における就農希望者の受け入れ体制づくりが必要である。新規参入の際に、当初から農地の下限面積50アール以上を確保することや農業経営に必要な条件整備（経営資金・農業機械・農業技術等）が困難なことから、下限面積の確保などの支援と円滑な就農へのフォローアップが必要である。

【目 標】 ● 参入目標数 2 経営体 ● 参入目標面積 1.0 h a

【活動計画】 随時：窓口等における新規参入希望者への相談活動を行うとともに、農地情報を提供するほか関係機関と連携し、各種補助制度・融資制度・研修制度等に関する情報提供を行い、新規参入の促進を図る。

### Ⅳ 遊休農地に関する措置

【現 状】 ● 管内の農地面積 4,209ha ● 遊休農地面積 39.9ha ● 遊休率 0.95%

【課 題】 耕作放棄地の多くは砂丘地帯に点在しており、解消を図るには一定の収益確保と継続可能な作目の選定及び高齢者に代わる担い手の確保が必要である。また、農地中間管理機構を活用した農地の有効活用に努める必要がある。

【目 標】 遊休農地の解消面積 2.0ha

目標設定の考え方：管内農地面積の1%以下を維持し、新潟市農業基本構想の目標年度（令和4年度）までに1/2の遊休農地減少を目指す。

【活動計画】 7 月：担当地区農業委員・農地利用最適化推進委員、事務局、農協等による農地パトロールの実施。

8～10月：事務局による確認調査の実施。

随 時：遊休農地所有者等に対する利用意向調査の実施。

通 年：農業委員・農地利用最適化推進委員による担当地区の点検

### Ⅴ 違反転用への適正な対応

【現 状】 違反転用面積 1.3ha

【課 題】 新潟東港周辺を中心に輸出用中古車置場の違反転用があり、当該者が外国人であるため意思の疎通に困難をとまなう。中古車置場として転用可能区域であるが、他法令（都市計画法）の関連で許可できないため、関係部署と連携しての対応が必要である。

【活動計画】 ● 違反転用の是正指導：違反転用者に対して違反転用の是正の意向、是正までのスケジュール等の聞取りの実施。

● 違反転用の発生防止に向けての取り組み

年2回（7月・3月）農業委員会だよりによる転用許可制度等の周知。

年2回（7月・11月）農地パトロールの実施。

**農業委員 (19名)** 改選に伴い、新たな顔ぶれになりましたので、ご紹介します。

**会長就任挨拶**



会長  
首藤 正 男  
(平林)

日頃より農家の皆様におかれましては、農業委員会活動にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

この度の農業委員・農地利用最適化推進委員の改選に伴いまして、4月2日の市長召集の総会において新役員が選出され、農業委員各位のご推挙を賜り、再度会長に選任いただきました。会長という重責に改めて痛感いたしましたし、身の引き締まる思いであり、決意を新たにしているところでもあります。

また、4月9日に新農地利用最適化推進委員の方々に農業委員会より委嘱状が交付され、農業委員19名、農地利用最適化推進委員19名が決まりました。今後3年間、38名で北区の農地利用の最適化を推進し、目に見える、地域に根差した、行動する農業委員会として活動してまいります。今後はより一層のご支援、ご協力を心よりお願い申し上げます。

さて、農業を取り巻く情勢は依然厳しく、昨年、一昨年には水稲の作柄状況指数が著しく悪く、農業所得が下がり、また農産物の国際競争や自由化等、農業経営は厳しさが増えています。年々農業経営体が減少する中、いかに地域農業を守っていくかが今後の課題となっております。

個人経営体の規模拡大、集積には限度があり、集約も同時に進める必要性があります。今後は集落での話し合いによる「人・農地プラン」の作成が急務になってきております。

農業委員会では、他の関係機関と連携を図り、地域での話し合いに積極的に参加して、農家の皆様と一体となって今後も取り組んでまいります。

「農地と担い手、力強い農業を作る架け橋」に、農業者の代表として自覚と責任を持ち農地利用の最適化に向けて行動する農業委員として、地域に密着した活動を行い、また消費者にもご理解いただける農業活動を目指してまいります。

皆様方より一層のご支援、ご協力を心よりお願い申し上げます。まして就任のご挨拶といたします。

**葛塚地区**



農地部会  
伊藤 明  
(棕)



農政振興部会  
渡部 圭子  
(法花鳥屋)



農地部会長  
田村 良雄  
(濁川)



農政振興部会  
曾我 護  
(築上山)



農地部会  
松田 勝己  
(鳥見町)



農政振興部会  
此村 和也  
(神谷内)

**木崎地区**



農政振興部会長職務代理者  
後藤 宗一  
(早通)



農政振興部会長  
武田 武盛  
(笹山)



農地部会  
窪田 昇平  
(内島見)



農政振興部会  
若林 清廣  
(前新田)



農地部会  
佐藤 敏明  
(松影)



農政振興部会  
坂井 祐一  
(上黒山1区)

**長浦地区**



会長職務代理者  
本田 敏明  
(新井郷)



農政振興部会  
齋藤 圭一郎  
(内沼沖)



農地部会  
小林 浩  
(内沼)



農地部会長職務代理者  
山岸 洋子  
(大月)



農地部会  
倉島 正春  
(大久保)



農政振興部会  
佐藤 作栄  
(森下)

**岡方地区**

# 農地利用最適化推進委員 (19名)

## 濁川地区



農地部会  
金井 均  
(松潟)



農政振興部会  
阿部 和美  
(築上山)



農政振興部会  
神田 圭三  
(太夫浜)



農地部会  
金田 勝則  
(島見町)



農政振興部会  
小熊 日出幸  
(太郎代)



農地部会  
阿部 浩行  
(神谷内)

## 南浜地区

## 木崎地区



農地部会  
明星 忠  
(下大谷内)



農政振興部会  
畠山 雄一郎  
(浦ノ入)



農地部会  
市島 健  
(笠柳)



農地部会  
長谷川 良和  
(上嘉山)



農地部会  
渋谷 恭裕  
(城山)



農政振興部会  
田中 敏夫  
(椋)

## 葛塚地区

## 長浦地区



農地部会  
陸 均  
(岡新田)



農政振興部会  
長場 稔  
(長場)



農地部会  
山崎 剛  
(高森)



農地部会  
星山 正一  
(長戸呂)



農政振興部会  
前田 利幸  
(大瀬柳)



農政振興部会  
阿部 俊之  
(鳥屋)

## 岡方地区

## 木崎地区

## 長浦地区



農政振興部会  
金川 則夫  
(上土地亀)

お世話になりました

新潟市北区農業委員及び農地利用最適化推進委員の11名が、3月末付で退任されました。北区の農業の振興・発展にご尽力いただきありがとうございました。

農業委員

農地利用最適化推進委員

野崎 伸 (高森新田)	後藤 周衛 (大迎)	川島 衛 (島見町)	島倉 繁 (松潟)	近藤 久子 (濁川)	菊池 蓮太郎 (神谷内)
原 文代 (上黒山2区)					
		小柳 雅章 (横土屋)	倉島 貞太郎 (大瀬柳)	内藤 彰 (長戸呂)	神田 和一 (太夫浜)



# 【北区農業委員・農地利用最適化推進委員の担当地区】

お気軽に  
ご相談を

農業委員・推進委員は、農地パトロールによる農地の監視活動・権利関係の調整・あつせん、担い手への農地集積、認定農業者や担い手の育成等さまざまな活動を行っています。  
また、農業者年金や農地の売買・貸し借りなど農家の相談にも応じています。相談に関するプライバシーは固く守りますので、お気軽にご相談ください。

地区	農業委員	推進委員	担当地区
南浜地区	松田 勝己	小熊 日出幸 金田 勝則	島見町、白勢町、東栄町、太郎代
	此村 和也	阿部 浩行 神田 圭三	神谷内、松栄町、松浜、松浜町、松浜みなと、松浜本町、松浜東町、松浜新町、太夫浜、太夫浜新町、新富町
濁川地区	曾我 護	金井 均	松濁、新崎、すみれ野、新崎1
	田村 良雄	阿部 和美	濁川、濁川1、つくし野、新元島町、名目所、西名目所、三軒屋町
葛塚地区	若林 清廣	長谷川 良和	樋ノ内、上他門、下他門、上大口、中大口、下大口、正尺、上嘉山、中嘉山、下嘉山、町浦、稲荷浦、法花鳥屋、新鼻、新鼻甲一、新鼻甲二、新鼻乙、前新田、前新田沖
	坂井 祐一	田中 敏夫	上黒山1区、上黒山2区、上黒山3区、中黒山、村新田
	伊藤 明	田中 敏夫	椋、名山、下黒山
	佐藤 敏明	渋谷 恭裕	松影、城山
木崎地区	窪田 昇平	市島 健	内島見、木崎、横井、笠柳
	武田 武盛	明星 忠 島山 雄一郎	笹山、浦ノ入、横土居、下大谷内、樋ノ入
	後藤 宗一	阿部 俊之	下早通、早通、仏伝、須戸、早通団地、鳥屋、芋黒、尾山
岡方地区	首藤 正男	星山 正一	平林、十二、山飯野、灰塚、十二前、長戸呂
	倉島 正春	前田 利幸	大瀬柳、大迎、大久保、太子堂、三ツ屋
	佐藤 作栄	山崎 剛	高森、森下、高森新田、胡桃山、兄弟堀
長浦地区	山岸 洋子	陸 均	上大月、岡新田、里飯野、上堀田、大月
	小林 浩 齋藤 圭一郎	長場 稔	内沼、内沼沖、浦木、長戸、長場
	本田 敏明	金川 則夫	下土地亀、新井郷、上土地亀、川西、秋葉通、川前、三軒屋



第38号 7月 2019  
令和元年7月10日発行

新潟市北区農業委員会編集 発行  
〒950-3393 新潟市北区葛塚3197番地

TEL (025)387-1585 FAX (025)384-6712  
ホームページ nogyo.n.city.niigata.lg.jp  
ホームページ niigata.nogyo.n.city.niigata.lg.jp

## 全国農業新聞

### 農家の経営と 暮らしに役立つ情報紙

- \* 月4回発行（毎週金曜日）
- \* 購読料：1ヶ月 700円
- \* お申し込み：農業委員、推進委員または農業委員会事務局へ ☎ 387-1585

### 老後の備えに 農業者年金に 加入しましょう

新しい農業者年金制度は農業者の老後生活の安定と福祉の向上に加え、保険料助成を通じて担い手を確保するという目的を合わせ持つ政策年金です。  
60歳未満の国民年金第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する者であれば誰でも加入できます。農地を持たない農業者や家族従事者も加入できます。

- 将来受給する年金を自ら積み立てる方式です。
- 条件により保険料に国庫助成があります。
- 保険料を自由に選択できます。（保険料を月額最低2万円から）

※詳しくは北区農業委員会事務局へ ☎ 387-11585

「令和」に改元され、早2ヶ月が過ぎました。農業委員会も4月より新しい顔ぶれになり、気持ちを新たにスタートを切りました。  
行政による生産目標数量の配分がなくなり、産地自らが需要に応じた生産に取り組むことになって2年目になります。農家の皆様もいろいろと思うところがあると思いますが、農業委員会も地域の農家の声を受け止めていきます。  
これからは皆様に役に立つような紙面作りを目指していきます。地域の話題や情報がありましたら是非ご連絡ください。  
3年間よろしくお願いたします。  
(編集委員長 武田 武盛)

### ◆編集後記◆

### 総会開催日

7月31日(水)、8月30日(金)、9月30日(月)、10月31日(木)  
\*傍聴者の定員は5名

### 農地の貸付・売買等の締め切り日

- 農地法第3条・4条・5条関係  
8月9日(金)、9月6日(金)、10月10日(木)、11月11日(月)  
\*毎月受付、各月10日頃が締め切り日です。
- 農業経営基盤強化促進法関係、利用権の設定(賃貸借)  
令和2年産作付分  
8月23日(金)、9月25日(水)、10月25日(金)  
\*利用権設定のほか売買・交換の受付は8月から3月まで。  
各月25日頃が締め切り日です。